

2004（平成16）年度 在宅研究助成完了報告書

研究テーマ：在宅で生活する精神障害者の就労支援・・・当事者の語りから・・・

申請者所属期間・職名：神奈川県立保健福祉大学 看護学科 講師

所属期間所在地：郵便番号 238-0013 神奈川県横須賀市平成町 1-10-1

申請者名：渡部 鏡子

2005年8月31日提出

研究テーマ

在宅で生活する精神障害者の就労支援・・・当事者の語りから・・・

1 研究の背景と目的

精神医療の領域では、入院中心の医療から地域ケアへの転換が進められている。精神病院に入院している患者のうち、33パーセントが社会的入院をしている。今後、精神障害者の地域への社会復帰が進み、地域で生活する精神障害者の数が増加していくことが予想される。精神障害者の地域での生活を支えていくためには、①働く場・活動の場、②生活の場（住まい）、③所得保障、④人的支援の施策が必要である。この中でも特に働く場・活動の場へのニーズが高くなっている。

精神障害者の雇用の促進のため、平成5年度からは、都道府県の主要な公共職業安定所に精神障害者担当職業相談員などが配置されている。平成11年度より、医療機関などと連携した精神障害者ジョブガイダンス事業、地域雇用支援ネットワークによる精神障害者職業自立支援事業、平成14年度より、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業が実施されている。

筆者は、精神障害者の就労支援をしていくためには、まず、当事者が就労の場をどのように体験しているのか、働く上で何を困難に感じているのか、どのような支援を必要としているのかなどについて明らかにする必要があると考えた。本研究により、就労をしている精神障害者に対して、どのような支援を行うことが必要であるかについての基礎的資料が得られると考えた。

2 研究方法

(1) 研究対象

東京都内の通所授産施設の利用者で、研究に同意が得られた10名を対象とした。

(2) 研究期間

平成14年12月より

(3) 研究方法

ア) 面接によるデータ収集

研究に同意が得られた者に、筆者が半構造化面接を実施した。面接時間は、勤務時間以外の1時間とした。面接については、カセットテープから逐語記録を作成した。

イ) 倫理的配慮

対象者に対して、研究の説明をして書面で同意を得た。面接内容は同意が得られた場合に、テープに録音した。対象者には、研究への参加は自由意志であること、参加の途中で中止できること、研究に参加しなくても不利益を受けることはないことを説明して承諾を得た。面接室を利用して、プライバシーが保持されるように配慮した。

ウ) 記録からの情報収集

研究施設の個人記録、会議記録、就労支援研究会などの記録から情報を収集した。

エ) データ分析

面接から得られたデータについて、内容を整理し、以下の点に焦点を当てて分析した。

- (ア) 利用者は仕事をする上をどのように体験しているか。
- (イ) メンバーは仕事をする上で、どのような困難を体験しているか (困難感)。
- (ウ) メンバーは仕事を継続するために、どのような支援を必要としているか (ニーズ)。

分析の過程では、面接内容と分析内容に先入観による影響や誤りがないか、施設の専門家のスーパービジョンを受けた。

3 結果

(1) 利用者にとっての就労の意味

利用者にとっての就労の意味は、「賃金が得られること」「働く喜びが得られること」「一般就労に対する準備」「利用者やスタッフとのつきあい」「働いていると体調が良い」「元の自分への回復感」「社会とつながっている感じが得られること」「社会貢献」などがあつた。

利用者の就労の意味は、多様なものであつたが、「賃金が得られること」「働いていると体調が良い」などの個人的意味、就労の自分に対する影響と、「社会貢献」などの社会的意味、自分以外のことに対する影響を認識して意味を見出していた。

(2) 利用者の困難感

就労に関して、困難を感じている事例では、健康障害による困難感と対人関係に関する困難感、就労に関する困難感があつた。

ア) 健康障害による困難感

健康障害による困難感では、「精神症状のために思うように就労ができないこと」「薬物の副作用で起床が難しいこと」「身体的な疾患 (感冒、腰痛など) で就労が難しいこと」があつた。

イ) 対人関係に関する困難感

対人関係に関する困難感では、利用者同士やスタッフとの対人関係の困難さが語られた。利用者との対人関係に困難感を感じている事例が 6 例、スタッフとの対人関係に困難感を感じている事例が 1 例あつた。

ウ) 就労に関する困難感

就労に関する困難感では、「低賃金」「作業の難しさ」「業務量の多さ」「一般就労に対する躊躇」があつた。一般就労の躊躇については、興味はあるが躊躇している事例が 4 事例みられた。躊躇の要因としては、「精神症状」「服薬をしていること」「通院の必要性があること」「就労の能力」「自信の欠如」「年齢により仕事がないこと」が影響していた。

(3) 利用者のニーズ

利用者が就労に関してもっていたニーズは、職場環境に関するニーズと、地域生活に関するニーズがあつた。

4 考察

(1) 就労の意味について

利用者は、他者と就労体験を共有するという体験から、利用者同士のつきあいが活発になり、「食事会をする。」「仲間と旅行する。」など対人関係が拡大していた。また、就労を契機に「一人暮らしを始める。」など生活が拡大していた。

利用者は、賃金や客・職員・仲間との交流、社会貢献、自己の能力の発揮に意味を見出していた。保護的就労の場でも、一般就労の場合と同じような働く意味、仕事の生きがいを感じていたと考えられる。

(2) 利用者の困難感について

蜂矢らは、「精神障害者の就労場面における行動特性として、こだわりが強く融通がきかない、作業量が少し増えるだけで混乱することがある。」と報告している¹。本研究でも、利用者の中には、細かい作業が苦手な事例や作業量の増加により困難感を感じる事例があった。応用力がなく、状況の変化に対応しにくいという精神障害者の特性に留意した援助が必要である。

(3) 利用者のニーズについて

西村は、「知的・精神的障害をもつ人たちに対する支えは3種類あることが望ましい。」とのべており、日常生活の支えと地域生活の支えが必要であるとしている²。本研究の結果も就労支援と生活支援の両方の援助の可能性を裏付ける結果であった。

謝辞

本研究にご協力いただいた利用者、施設職員に感謝します。本研究は、財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成により実施されました。ここに謝意を表します。

¹ 蜂矢英彦他. (1986). 精神障害者の地域リハビリテーションと福祉. 東京. 中央法規出版. 248.

² 西村晋二. (1998). 地域で働くことを支える 知的・精神的障害をもつ人たちの地域就労援助の実際. 東京. ぶどう社. 35-36.